

令和8年度

最上広域水道 天日乾燥床汚泥搬出処理業務委託

特 記 仕 様 書

山形県企業局 最上電気水道事務所

第1章 総括事項

第1節 一般事項

1 仕様書の適用

この仕様書は、山形県企業局最上電気水道事務所が発注する「令和8年度 最上広域水道天日乾燥床汚泥搬出処理業務委託」に適用する。

2 業務名

令和8年度 最上広域水道 天日乾燥床汚泥搬出処理業務委託

3 委託内容

山形県企業局最上電気水道事務所（金山浄水場）から排出される天日乾燥床発生汚泥の運搬（積込みを含まない）及び処分を一括して委託するものである。

本業務は、産業廃棄物の収集運搬及び処分の許可（事業範囲に含まれる）を持つ者が、法に定められた委託基準に従い行うもので、処分にあたっては、再利用を目的とした中間処理を行い、処分後の製品は、建設汚泥のリサイクルに準じて土木資材等としての再利用を図ること。

4 業務場所

山形県最上郡金山町大字上台字荒屋山 地内
（山形県企業局最上電気水道事務所 金山浄水場内）

5 履行期間

自 契約締結の日
至 令和8年12月18日

6 委託業務範囲・数量

汚泥運搬、処分：453m³

上記の数量は、気象条件等により増減するものである。

本業務を完了するために当然行うべき事項については、本仕様書に記載のない事項であっても適切に実施しなければならない。

7 法令等の順守

業務の施行にあたり、受託者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「土壤汚染対策法」、「労働安全衛生法」等の関係法令を順守しなければならない。

8 疑義の解釈

（1）この仕様書及び設計図書に疑義が生じた場合は、県側の解釈による。

（2）仕様書、設計図書に明示されていない事項があるとき、または内容に相互符合しない事項があるときは、双方協議して決定するものとする。

第2節 業務施行

受託者は、本業務委託により排出される汚泥の処理方法を、受注後速やかに提出するものとする。

第3節 提出書類

以下の書類を所定の期限まで監督職員に提出すること。

- ① 作業主任者届・・・契約時に提出
- ② 許可書の写し、車両の許可証の写し（契約書に添付）
- ③ 作業報告書（汚泥搬出数量等）・・・各作業完了毎に提出
- ④ マニフェスト（電子マニフェストの場合不要）・・・各作業完了毎に提出
- ⑤ 作業状況写真、着工前及び完了写真・・・各作業完了毎に提出
- ⑥ その他必要な書類

第2章 委託内容

第1節 業務内容

1 業務実施時期

本業務は、別紙「天日乾燥床及び乾燥汚泥保管場所運用計画表」に基づき、汚泥の乾燥状態が含水率 85%以下になった状態を確認したうえで搬出の指示をするが、汚泥の乾燥状況及び施設の運用状況により、運用計画とおりにならない場合がある。

2 運搬及び処分方法

運搬にあたっては、産業廃棄物（汚泥）運搬を許可された車両により適正に行うこと。

汚泥の中間処理にあたっては、許可を受けた方式毎に

- i) 固定式の場合は、許可を受けた収集運搬車両により浄水場から搬出のうえ、産業廃棄物処理施設にて中間処理を行うこと。
- ii) 移動式の場合は、許可を受けた移動式産業廃棄物処理施設を浄水場に搬入のうえ、中間処理を行うこと。中間処理後の製品は、直ちに浄水場外に搬出すること。

なお、いずれの場合も汚泥または中間処理後の製品を浄水場内に仮置き等することなく、天日乾燥床の汚泥掻き取り毎に搬出作業を実施すること。

第2節 現場における注意事項

1 作業全般

- i) 場内及び場外を汚損若しくは構造物を損傷することのないよう十分注意すること。
なお、汚損若しくは損傷を与えた場合は、直ちに監督職員に報告するとともに、受託者の責任において復旧作業を行い、監督職員の確認を得ること。
- ii) 休日（土・日・祝祭日）または夜間作業を行う場合は、予め監督職員と協議すること。

2 一般道路における運搬作業

- i) 運搬時は一般道路に損害を与えることのないように注意して作業を行い、苦情等のないようにすること。
- ii) 第三者に対し損害等を与えた場合は、受託者の責任において処理するものとするが、損害の大きさにかわらず、遅滞なく監督職員に報告するものとする。
- iii) 含水率が高い場合は、密閉型のダンプトラックによる運搬とし、道路の汚損防止を図ること。

第3節 汚泥積込業務

処分する汚泥の積込みは、別途発注の「最上広域水道 天日乾燥床維持管理業務委託」を請け負った業者が実施するため、搬出日時の調整、搬出する汚泥の量に見合った車両の手配、確保については、双方で連絡を密に行い、業務を円滑に遂行すること。また、支障が生じた場合は、監督職員と協議すること。

第4節 処分数量の確認と報告

- 1 処分数量は次のいずれかの方法で数量を確定する。
 - i) 運搬に使用するダンプトラックの標準容積
 - ii) サンプルングした汚泥の単位重量により算定した容積
 - iii) 処理機械の計量器による容積どの方法で確定するかは、双方協議のうえ、決定する。
- 2 汚泥搬出の実施毎に数量について報告すること。
- 3 処分実績確認は、マニフェストの合計処分量（小数点以下四捨五入）により行う。

第5節 再生利用状況の報告

汚泥処分にあたっては、中間処理を行い再生利用した状況について報告すること。

なお、契約期間内に全ての汚泥の再利用状況が確定していない場合は、再利用がなされた時点で、その報告を行わなければならない。

再生利用の報告は、8月末及び12月末の時点について、監督職員が指示する様式にて、監督職員に提出すること。（契約期間外においても同じ様式で提出のこと。）

第6節 マニフェスト

当事務所は、「電子マニフェストシステム」に加入しており、原則、運搬収集及び中間処理の産業廃棄物の管理は、電子マニフェストによるものとする。

ただし、受託者が電子マニフェストシステムに加入していない場合は、通常の紙マニフェストによる管理とする。

令和8年度 天日乾燥床及び乾燥汚泥保管場所運用計画表

	No. 1 天日乾燥床	No. 2 天日乾燥床	No. 3 天日乾燥床	No. 4 天日乾燥床	No. 5 天日乾燥床	乾燥汚泥保管場所	備考
令和7年 4月～12月	9/24 投入 t=1.00m 146.5 m ³	9/24 投入 t=1.00m 146.5 m ³	12/1 投入 t=1.00m 146.5 m ³	9/24 投入 t=1.00m 146.5 m ³	12/1 投入 t=1.00m 146.5 m ³	9/19 移動 (No.1 天日より) 126.4 m ³	
令和7年 1月～3月							
令和7年 4月	24日 場内移動 t=0.42m 空隙率 0.88 計画搬出量 54.1 m ³ 下旬 投入 t=1.00m 146.5 m ³	23日 場内運搬 t=0.44m 空隙率 0.86 計画搬出量 55.4 m ³ 下旬 投入 t=1.00m 146.5 m ³		23日 場外搬出 t=0.43m 空隙率 0.85 計画搬出量 53.5 m ³ 下旬 投入 t=1.00m 146.5 m ³		24日 場外搬出 縮減率 0.50 計画搬出量 63.2 m ³ 搬入 (No.1,2天日より) 109.5 m ³	
5月							5月上旬 No.2選縮槽点検
6月			17日 場外搬出 t=0.40m 空隙率 0.85 計画搬出量 49.8 m ³ 下旬 投入 t=1.00m 146.5 m ³		16日 場外搬出 t=0.40m 空隙率 0.85 計画搬出量 49.8 m ³ 下旬 投入 t=1.00m 146.5 m ³		
7月							
8月		28日 場外搬出 t=0.40m 空隙率 0.85 計画搬出量 49.8 m ³ 下旬 投入 t=1.00m 146.5 m ³		27日 場内運搬 t=0.55m 空隙率 0.85 計画搬出量 68.5 m ³ 下旬 投入 t=1.00m 146.5 m ³		27日 場外搬出 縮減率 0.50 計画搬出量 54.8 m ³ 搬入 (No.3天日より) 68.5 m ³	
9月			30日 場外搬出 t=0.40m 空隙率 0.86 計画搬出量 50.4 m ³ 下旬 投入 t=1.00m 146.5 m ³				
10月	6日 場外搬出 t=0.40m 空隙率 0.80 計画搬出量 46.9 m ³ 中旬 投入 t=1.00m 146.5 m ³					7日 場外搬出 縮減率 0.51 計画搬出量 34.9 m ³	10月上旬 う流池・沈澱池・ 着水井清掃
11月		27日 場内運搬 t=0.40m 空隙率 0.86 計画搬出量 50.4 m ³ 下旬 投入 t=1.00m 146.5 m ³	27日 場内運搬 t=0.42m 空隙率 0.86 計画搬出量 53.0 m ³ 下旬 投入 t=1.00m 146.5 m ³		28日 場内運搬 t=0.40m 空隙率 0.86 計画搬出量 50.4 m ³ 中旬 投入 t=1.00m 146.5 m ³		11月上旬 取水場沈砂池清掃
12月							
令和8年 1月～3月							
計	場外搬出 46.9 m ³ 場内移動 54.1 m ³ 天日乾燥床整備 2. 床	場外搬出 49.8 m ³ 場内運搬 105.8 m ³ 天日乾燥床整備 3. 床	場外搬出 100.2 m ³ 場内運搬 53.0 m ³ 天日乾燥床整備 3. 床	場外搬出 53.5 m ³ 場内運搬 68.5 m ³ 天日乾燥床整備 2. 床	場外搬出 49.8 m ³ 場内運搬 50.4 m ³ 天日乾燥床整備 2. 床	場外搬出 152.9 m ³	
合計			処分場へ 453.1 m ³	うち、天日乾燥床より直接場外搬出) 300.2 m ³ うち、汚泥保管場所より場外搬出) 152.9 m ³			
			保管場所へ 331.8 m ³	(No.1天日以外より保管場所へ運搬) 277.7 m ³ (No.1天日より保管場所へ移動) 54.1 m ³			
			天日乾燥床整備 12. 床				

※1 汚泥量=146.5m²(天日底面積)×汚泥厚×空隙率

※2 天日乾燥床の底面積

$$A=12.0m \times 15.0m - (4.0m \times 5.0m) / 2 + 7.0m - 1.0m \times 1.2m - \pi \times 0.5m^2 = 146.5m^2$$

 汚泥の場外搬出
 汚泥の場内運搬 (No.1天日以外より保管場所へ運搬)
 汚泥の場内移動 (No.1天日より保管場所へ移動)